

令和2年江南市教育委員会12月定例会会議録

開催年月日 令和2年11月25日（水）

場 所 江南市防災センター 研修室2

出席委員	教 育 長	村 良 弘
	教育長職務代理者	藤 田 佐知子
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全

説明のため出席した職員

教育部長	菱 田 幹 生
教育課長	茶 原 健 二
教育課管理指導主事（統括幹）	伊 藤 勝 治
学校給食課長兼南部学校給食センター所長	仙 田 隆 志
生涯学習課長兼少年センター所長	可 児 孝 之
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	中 村 雄 一
こども政策課長	稲 田 剛
教育課指導主事（主査）	坪 内 利 樹

事務局職員	教育課主幹	夫 馬 靖 幸
	教育課主査	都 築 尚 樹
	教育課主任	小 川 貴代志

傍聴者数 0名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案題50号 江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
日程第4	議案題51号 「ワクワク自然体験あそび」の後援名義使用について
日程第5	協議題
	1. 江南市議会12月定例会教育関係予算提案事項について

2. 江南市立学習等供用施設に係る指定管理者の指定について

日程第6 報告事項

- 1 放課後子ども総合プラン事業（放課後子ども教室）の新規開室について
- 2 専決による後援名義使用許可について
- 3 市教育委員会事務局各課12月行事予定について

午前9時25分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会12月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、山田茂美さん、岩田正武さんを指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

1 横田教育文化事業弁論大会（11/8）

- ・テーマ 「将来の夢」
- ・最優秀賞 水谷優里さん（古知野中学校）大島美優さん（古知野高校）
- ・優秀賞 森川実衣花さん（北部中学校）堀 藍里さん（北部中学校）
小渕夏姫さん（宮田中学校）柘植風花さん（滝高校）
横井一葉さん（江南高校）

2 学習発表会・学芸会

- ・各学校で感染症対策を講じて実施

3 卒業式（3密を防ぐ対策で）

- ・小学校3月19日（金） 基本的に保護者と6年生、教職員のみで実施 来賓なし
 - ・中学校3月3日（水） 基本的に保護者と3年生、教職員のみで実施 来賓なし
- ※在校生等の参加については、各学校の実情による。
※内容については、各学校の対応で。

4 人事（10/30～11/25）

出産休暇 0 名 育児休業 1 名 療養休暇 0 名 休職・退職 0 名
臨時的任用 1 名 非常勤任用 0 名

5 その他

- ・西部中学校研究発表会（10/30）
- ・江南市教育支援委員会（11/18）
- ・12月定例会市議会（11/26～12/16）
- ・新図書館基本設計市民説明会（11/14）
- ・ふるさと検定（11/19）
- ・来年度の学校行事（宿泊行事・入学式等儀式等）の検討

△日程第3 議案題50号 江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

○教育長 日程第3、議案第50号、江南市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（学校給食課長 資料に基づき説明）

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第50号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案題51号 「ワクワク自然体験あそび」の後援名義使用について

○教育長 日程第4、議案題51号、「ワクワク自然体験あそび」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

（生涯学習課長 資料に基づき説明）

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 感染対策は行われるようだが、悪天候の場合はどのように実施、または中止をされるのか。

○生涯学習課長 野外での活動であり、どのようにされるか聞いていませんので、確認したいと思います。

○教育長 これは文部科学省の委託事業か。そうだと今年度限りの事業か。

○生涯学習課長 委託事業ですが、来年度も採択され実施されるかは、分かりません。

- 教育長 国からの委託事業なのに、収入欄には補助金の記載がなく、ボーイスカウト日本連盟からの収入しかないのでは。
- 後藤委員 ボーイスカウト日本連盟に委託費が入り、そこから各団に下ろされてくるのではないか。
- 生涯学習課長 一度確認します。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 51 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第 5 協議題 1 江南市議会 1 2 月定例会教育関係予算提案事項について

- 教育長 日程第 5、協議題 1、「江南市議会 1 2 月定例会教育関係予算提案事項について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育部長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

- 教育長 続いて、協議題 2、江南市立学習等供用施設に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(生涯学習課長 資料に基づき説明)

- 教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。
- 山田委員 学供施設の指定管理者を区にお願いしているとのことだが、現在、施設の利用料は取っているのか。
- 生涯学習課長 利用料としては取らないこととなっておりますが、電気料等の光熱水費実費分については、徴収しても構わないとお話しています。
- 山田委員 それは区の判断にまかせているということか。また、どれくらいの料金を取っているのか、把握しているか。
- 生涯学習課長 各施設の条件によりバラつきがあり、具体的に今は把握はしていませんが、年度末に報告書の提出をしていただいていますので、そこで確認をしています。
- 教育部長 元々、江南市の学習等供用施設として建設した施設 5 箇所と、建設当時、学習施設を兼ねるということで国からの補助金を活用し、地元の集会場を建設した施設 10 箇所があり、今回の継続して区に指定管理をお願いしていく学供

は、後者の施設となります。ですので、地元では長年集会場として利用されていますが、市の施設であるため区を指定管理者として管理しています。今後は、区に対して施設を無償譲渡していく方針ですが、当時のいきさつを知っている方も減っており、なかなか話が進んでいない状況であるため、指定管理を延長していくものです。

- 後藤委員 建設当初、土地は市の所有なのか。
- 生涯学習課長 多くは区から市へ寄附をいただいています。
- 後藤委員 個人ではなく区なのか。
- 生涯学習課長 地縁団体となっている区は区名義で持っていますし、そうでない区は個人名義かもしれませんが、多くは寄附でいただいています。
- 後藤委員 建設するには補助金のみでは賄えないため、不足分は市や地元が出しているのか。
- 生涯学習課長 国や県の補助と合わせて、市と区も費用を出しています。
- 後藤委員 現在の施設の所有者は市なのか。
- 生涯学習課長 市となっています。
- 後藤委員 水道光熱費はどこが負担しているのか。
- 生涯学習課長 区の負担です。
- 教育部長 修繕についても、市は負担しないという協定になっています。
- 生涯学習課長 市で負担しているものとしては、火災保険のみです。
- 山田委員 区への譲渡ということで、現在1箇所は区と話がついているということだが、残りの9箇所はどのような状態か。
- 生涯学習課長 市街化調整区域にある2箇所では、市の施設から区の集会場に変更するために都市計画法上の許可が必要ですが、建物規模が許可基準を超えており、現状のままの建物で譲渡するのは難しい状態となっています。その他の施設は、区の方と面会してお話をさせてもらっていますが、区長さんが1年ごとに代わっていくこともあり、中々話が進まなかったり、抵抗感も持たれている状態です。
- 教育部長 譲渡を受けていただくには、法人格を取られて地縁団体となっていたただかなければいけません。
- 生涯学習課長 現在6箇所は地縁団体の認可を取られています。
- 山田委員 区は現在利用されているのか。
- 生涯学習課長 具体的な利用率は把握していませんが、区のみで使用されているところもありますし、企業等に貸出している施設もありますので、区によって差があると思います。
- 教育長 地縁団体となっている区が、譲渡を渋っている理由は何か。区に不利益等が出てくるのか。
- 生涯学習課長 よく区からは「譲り受けて何か区に良いことがあるのか」と言われます。特に区にメリットは生じませんが、元は区からの要望で建設した施設であるということを説明していますが、やはりメリットを求められることが多く、

なかなか納得していただけない状況です。

- 教育長 現在、指定管理を受けられており、特に不利益がなければ何も問題がないように思われるが。
- 生涯学習課長 建設時から時間も経過しており、区からすれば市の施設を押し付けられるイメージを持たれているようで、受けるからには何かメリットがないと、というお話をよくお聞きします。
- 後藤委員 建物を譲渡した場合、土地はどうなるのか。
- 生涯学習課長 土地も譲渡になるかと思います。
- 山田委員 区に譲渡した後で、区が土地を売却することは良いのか。
- 教育部長 良いと思います。
- 教育長 現在、譲渡可能な施設の中で、話がまとまりそうな区はあるのか。
- 生涯学習課長 1箇所は来年譲渡の予定ですが、あとはあまり積極的な感じではありません。
- 藤田委員 建物は耐震化となっているのか。
- 生涯学習課長 昭和 63 年以降に建てられていますので、新耐震基準での建設となっています。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第6 報告事項

- 1 放課後子ども総合プラン事業（放課後子ども教室）の新規開室について
- 2 専決による後援名義使用許可について
- 3 市教育委員会事務局各課 1 2 月行事予定について

- 教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これをもちまして、教育委員会 12 月定例会を閉会いたします。

午前 10 時 23 分 閉 会